

全国健康保険協会東京支部評議会（第50回）議事録

開催日時：平成28年1月19日（火）午後4時00分～午後5時15分

開催場所：中野セントラルパークサウス7階 会議室

出席者：原山議長、植西評議員、大谷評議員、嶋村評議員、傳田評議員、
吉澤評議員、吉成評議員

議 題：

- (1) 東京支部の保険料率について
- (2) 東京支部の事業計画案・特別計上経費について
- (3) 東京支部の状況等について
- (4) その他

田島企画総務グループ長：

ただいまより第50回、全国健康保険協会東京支部評議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私、司会を務めます企画総務の田島です。本年もどうぞ引き続きよろしく願いいたします。

まず、本日の出席状況ですが、熊倉評議員と菅評議員がご欠席ということですが、定足数は満たしておりますので、本評議会、有効に成立しております。

また、傍聴者はいらっしゃらないという状況です。

それでは、開催に当たりまして、東京支部矢内支部長よりご挨拶申し上げます。

矢内支部長：

少しおくれたご挨拶になりましたが、皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

本日開催の評議会ですが、ご案内のように、回を重ねまして第50回となりました。評議員の皆様の東京支部に対する熱い思いとご指導、ご鞭撻によりまして、これまで支えていただきながら50回を重ねることができました。皆様に心より感謝し、お礼を申し上げます。どうもありがとうございました。これからもぜひ、何とぞよろしく願いいたします。

ことは、株の相場の格言で「さるとり騒ぐ」という格言があるんだそうですけれども、さる年ととり年は相場が落ちつかないで乱高下するという事なんだそうですが、この格言のとおり、年明け早々、何やら怪しい雰囲気です。政治経済、株価、非常に波乱の年を

予感する幕あけとなっております。私どもといたしましては、しっかりと世の中の動静をキャッチしまして、「井の中の蛙」とはならないで、万事的確に対応していくように努めてまいりたいと思っておりますので、相変わらずご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

本日の評議会でございますが、ご案内のとおり、1つは東京支部の保険料率につきまして、2つ目に平成28年度の事業計画・特別計上経費につきまして、3番目に東京支部の状況等についてと、この3つを議題にいたしたいと思えます。

支部の保険料率に関しましては、協会全体の保険料率を10%に据え置くという方針が本部から示されました。激変緩和率を10分の1.4に引き上げることになりまして、都道府県単位でいきますと料率に変更が生ずることになりましたので、1月25日までに各支部から保険料率に関して評議会の皆様の意見をお伺いした上で、支部長意見を理事長に申し出ることになりました。したがって、本日の評議会では、保険料率に関する皆様の最終のご意見を賜りたく存じます。

なお、私が申出書を理事長に出しますけれども、その提出の際には評議員の皆様のご意見を添えさせていただくということになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、平成28年度事業計画・特別計上経費につきましても、本日の評議会のご審議、ご意見をもって最終案として取りまとめたく存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それから、昨年12月にスタートいたしました健康企業宣言の活動でございますが、評議員の皆様が事業運営されている企業様から、早速この企業宣言に参加していただくという企業様がございまして、まことにありがたく思っております。どうもありがとうございます。私ども、これからこの宣言をいただいた企業様に対しましては、最善の努力をいたしまして課題の改善を図っていくというようにいたしたいと思っております。

現時点におきましては、個々の宣言事業所への取り組みと並行いたしまして、協力事業所とのコラボの方針等の整備、パンフの作成、提携共同参加者の拡大、インセンティブの付与の検討と実施体制の拡充と整備ということをやっているところでございます。27年度中に何とか体制をしっかりと整備いたしまして、28年度に本格展開ということができるよう、体制をつくっているところでございます。どうかよろしくお願いいたします。

本日は、皆様の忌憚のないご意見を多数賜りますようお願い申し上げましてご挨拶いたします。どうかよろしくお願いいたします。

田島企画総務グループ長：

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、原山議長、よろしく申し上げます。

原山議長：

原山です。きょうも議長を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

お手元の議事次第に沿いまして、早速進めてまいります。

3部構成でいきたいと思いますが、まず最初に、東京支部の保険料率についてから説明をお願いいたします。その上で質問したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

飯塚企画総務部長：

それでは、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まずはありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきましてご説明をさせていただきます。

議題の1点目でございますが、東京支部の保険料率ということでございます。お手元の資料の3ページをごらんいただければと思います。3ページのところにスケジュールが載っております。左のほうに運営委員会、支部評議会とございますが、本日1月で東京支部の評議会を行いまして、皆様からご意見を頂戴して、支部長の意見として本部に1月25日までに上げていくと。1月29日に本部で運営委員会が開かれまして、その後、厚生労働省に認可申請をしていくと。一番下でございますように、国がございまして、国のほうでは予定としまして、2月の上旬で認可がいただければといったスケジュールで動いてございます。

次に、5ページをお願いいたします。5ページのところは東京支部の平成28年度の保険料率というところでございまして、一番左側に赤字で書いてございますが、今回、東京支部の保険料率として計算いたしました数字が、27年度は9.97%であったわけですが、0.01%下がって9.96%ということになります。

その横にいろいろ四角があつて、数字がございまして、ちょっと恐縮でございますが、13ページをごらんいただければと思うんですが、13ページのところに、ここに支出と収入とございまして、法160条第3項第1号経費とか、次に第2号経費とか第3号経費というのがあるんですが、これらのものが先ほどの、もとに戻りまして5ページになるんですが、こ

ここに出てくる2号保険料率とか3号保険料率とか、こういったものになるというものでございまして、5ページを再度お願いしたいんですが、まずは激変緩和措置後の第1号保険料率ということでございまして、これは医療給付費に係る費用等のための費用ということでございまして、これが5.11%、端数がいろいろあるんですが、ここでは3桁まで表示しております、5.111%という形になってございます。

激変緩和というのが先ほどございましたが、これについて、数字的にはいっぱいあるんですが、中段のところに赤いところで激変緩和調整割合と、10分の4.4というふうにございまして、本来であれば10分の10でいくところなんです、要は、いきなりそれぞれの医療給付費の型によって保険料率に差が出るのは好ましくないということで、段階的に今、進めているというところでございまして、28年度につきましては4.4でいこうという形になってございます。ここに、さらに第2号保険料率は、現金給付費と拠出金とか、そういったものの費用でございまして、これも各種共通で4.155%と、プラス第3号保険料率ということでございまして、これが0.701%というところでございます。第3号保険料率につきましては、これは基本、協会の業務経費、一般管理費などがここに充てられてございます。その他収入としまして保険料率軽減ということで、その他収入をマイナスすると、これが0.020%と。次の「保健事業等による東京支部の特別計上」というところでございまして、いつも特別計上のところをご説明させていただいておるんですが、ここにつきましては、数字的には0.000ということですが、細かく申し上げますと、下にございますように0.00031%といった構成でつくらせていただいております。

もう一つございまして、一番最後、2年前の精算時の東京支部の収支差ということでございまして、いわゆるこちらで精算分と言わせていただいているんですが、予算のうちの見込みと実際の確定した実績、これを2年後に精算する形になってございまして、今回ここが影響が出てまいりまして0.010%ということで、ここで0.01%影響を与えているといった状況でございまして、これらを全部合計しまして、9.96%という形で今回お示しをさせていただいております。

これまでの若干その経過を振り返らせていただきたいと思いますと思っております、そちらにつきましては39ページをお願い申し上げます。39ページのところに、これは運営委員会から協会の理事長宛てに、平成28年度料率につきまして、昨年12月25日に運営委員会の場で示されたものでございます。ここに書いてございますように、9月から5回にわたって議論をしてきたんですが、議論としまして以下のような意見になったということで、4月納付分からの変更については、異論がないと。平均保険料率につきましては、現状10%維持

と引き上げとに意見が分かれたと。激変緩和率につきましては、現行の激変緩和措置の期限を前提として、平均保険料率維持の意見のもとでは均等引き上げに異存がない一方で、平均保険料引き下げの意見のもとでは、緩やかな引き上げと均等引き上げに意見が分かれたということで、簡単に言うと、平均保険料率と激変緩和についての意見が分かれたというところでございまして、最終的には理事長に最終決定を仰ぐという形になりました。既に報道等でご案内かもしれないんですが、結論としましては、平均保険料率については10%にすると、激変緩和については1.4引き上げるところで結論が出たところでございます。

こちらのさらに背景となるわけですが、6ページをお願いいたします。6ページの医療保険の28年度保険料率というところのタイトルの中の2番目の基本的な考え方ということでございまして、平均保険料率については、28年度は10%を維持するとございます。判断に当たって考慮すべき要素というところがございまして、3点載せてございます。

一つは、協会発足以降の厳しい経済状況の中で、苦渋の決断であった保険料率を引き上げたときの思いとしては、やっぱり中長期的に安定した財政運営の実現が目標なんだというところでございます。理事長はじめ、本部、引き上げを3回にわたって行ってきたことを踏まえて、中長期的にやっぱり安定をすべきというところで一つは判断をしたというところと、2点目としましては、今年度の医療保険制度の改革によりまして、国庫補助率が16.4%と、これが期限の定めはなく実現といったことになったわけなんですけど、この背景が、そうまでして協会けんぽの財政を安定させるといった意味での政府なり国会判断があったんだと、これをやっぱり重く受けとめてるところが2点目としてあると。3番目としましては、やっぱり協会として、国庫補助の20%というものを決して諦めているわけではないというところもございまして、ここでやっぱり基本的に下げるという意見もあったわけですが、結論としては現状維持と。その他、この維持した理由とか、このほかとかいろいろ上げているわけですが、こういった大きなところから、今回は下げないといった判断をしたところでございます。

もう1点の、7ページの一番下の激変緩和率のところでございますが、こちらについては、その拡大に関する長期の計画を踏まえる必要があることから10分の4.4とすることにしたといったところで、こちらもやはり長期の計画を意識して、今回10分の4.4というふうにしましたといった経過でございます。

続きまして、8ページでございます。8ページ以降は、今回の基礎となりました数字の細かいところを記載してございます。ポイントだけをご説明させていただきたいと思いま

す。

大分飛びまして、また恐縮です、16ページをお願いいたします。先ほどちょっと保険料率のところでご説明させていただいた、2年前の精算時の東京支部の収支差のところ、0.01%プラスになったというご説明をさせていただいたんですが、その説明がこここの辺にございまして、これが都道府県別の収支差のところをあらわしたものでございまして。北海道から始まりまして、全国計という形をつくってございまして、左側の13番のところ、東京というのがございまして、ここが10億8,100万円でございます。こちらのほうがマイナスとなっているんですが、マイナスについては保険料を上げる要素という形になっておりまして、これの影響によりまして0.01%上がったと。

これにつきましては、その次の17ページの資料にございます。17ページの上のほうのちょっと小さい字で恐縮なんです、四角で東京支部評議会平成27年7月21日の資料なんです、決算をご説明したときに説明を若干させていただいているんですが、四角の一番下にございまして、この3行目、東京支部の場合、今回の要精算額で、ここで10億8,100万円ですか、こちらは保険料率が約0.01%に相当しますということで、ここは2つありまして、一つが26年度の医療費の精算と、もう一つは24年度分で、ここの精算と2つの精算、凍結がございましたので、2つの精算が重なっております。このために、平成28年度の影響として、0.01%の影響が出ているといった形になってございます。

続きまして、恐れ入ります、34ページをお願いいたします。34ページのところでございますが、こちらは先ほどの協会けんぽの収支見込みということで、医療分のところ、そちらを26年度決算、27年度、28年度というふうにつくってございまして、28年度のところをごらんいただきたいと思うんですが、収入の合計が、これが9兆4,278億円という形になってございます。支出が9兆368億円ということでございまして、単年度の収支差としては3,911億円という数字になってございます。これを準備金残高として加えたもので、最終的には1兆7,277億円という形でなるだろうということであらわしてございます。

備考欄の一番下のところでございます。ここに28年度均衡保険料率ということでございまして、支出に対して収入支出を均衡させたならば、ここは9.52%で保険料率が行えたのではないかといった形で載せてございます。平均だと10%という今回決定をしたんですが、収入支出を均衡させた場合は、9.52%で足りたといった数値になってございます。

次に、恐れ入ります、36ページをお願いいたします。36ページは介護保険の平成28年度の保険料率でございます。結論としましては、こちら27年度と変わらず1.58%でいくという形になっております。

36ページ一番下のほうが実際の計算式でございます。介護保険料率につきましては、介護納付金の額から国庫補助等を引きまして、これを介護保険の第2号被保険者、40歳から64歳の方の総報酬額総額の見込みで割り込んだものという形になってございまして、それを表にしたものが37ページでございます。26、27、28とございまして、28年度のところを見ていただきますと、収入合計が、これが9,252億でございます、支出のほうは9,498億という形でございます。実際的にはこの単年度収支差、マイナスで246億円ということですが、準備金残高がありますので、最終的には準備金残高は2億になるという形でございます。こちらは27年度と同じ1.58%で28年度もさせていただければというところでございます。

以上でございます。

原山議長：

説明は終わりました。今の飯塚部長の説明の中でもありましたし、また矢内支部長のご挨拶の中でもございましたが、きょうの東京支部の評議会としては、28年度の今、説明がありました保険料率について、意見を支部長におっしゃっていただく、こういう形になりますので、どうぞそれを踏まえたご意見をお願いしたいと思います。

それでは、植西さんどうぞ。

植西評議員：

ただいまのご説明があったように、平均保険料率10.0%ですが、28年度は厳密に計算をすると9.52%ということですから、0.48%の差があるという実態です。前回の議論の中でも引き下げるべきだという意見と慎重にするべきだという意見が東京支部の中でも分かれておったと思いますし、運営委員会の中でもそういう意見が拮抗し、最終的に、理事長判断をされたということであれば、コメントは差し控えさせていただきたいと思います。

ただ、この今の資料の中でご指摘のあったように、医療費の2年分の差をどんどん追いかけていって、後で追加して払わなくちゃいけないということがありますよね。それだけではなくて、第2号経費のところについても、例えば、拠出金のところで、人数が東京支部も含めて協会けんぽ、どんどん伸びていっていますので、1人当たりの単価を払わなくちゃいけないのか、かなり大幅に将来において、出ていく可能性があると思いますので、その辺のところ、余り細かいご説明もなかったんで、そういうところも今後。だから、単純に0.48%あるからってということも言えないのかなど。この調子でどんどんどんどん人数

が増えていくと、やはりそういう持ち出しの部分が増えていくのではないかなという、そういう危惧はちょっと持つておくことだけコメントしておきたいと思います。以上です。

原山議長：

ありがとうございました。ほかにどうですか。

飯塚部長、何かありますか。

飯塚企画総務部長：

ご指摘ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、被保険者数がまず伸びていって、それは反面、その財政に寄与するという面と、おっしゃっていただいたように拠出金とか納付金とか、こちらに影響する面と、あとは実際この方々の医療費に使われる分、当然あるわけでございますので、こういったのがどうなっているかといった面もありますので、それも含めて慎重に見込んでいきたいなというふうに思います。

原山議長：

ありがとうございました。ほかにどうですか。ありませんか。

私は余りしゃべっちゃいけないだろうけど、去年の記憶をたどると、去年は9.97%でしたか。法律改正があつて、国庫補助率を当分の間16.4%にすると。ただ、あくまでも本則は13%から20%となってるので、いつまた13%に戻されるか分からないと。もともとは協会けんぽとしては20%ってことはずっと言い続けてきたんで、その旗はおろさないでほしいというのが意見の主流だったような気がするんですが、今回こういう形になって、それで9.96%ですね、だから0.01%ですか。また来年になったらどうなるかなんて心配はあるんですけど、下がって了承しないっていうのはおかしいから。そうでしょう、率直に言つて。

ただ、今年下げたことがリバウンドして、来年またというのも、それは心配ではあるんですけども、こういう形のものが意見を付して了承するというようなスタイルがいいんじゃないかと思うんです。

さて、その意見なんですが、何か。

植西さん、どうぞ。

植西評議員：

減緩和措置のところを10分の4.4ということで、1.4を引き上げられたということなんです。平成32年のあと5年間の間で10分の10にしなくちゃいけないという、何か去年あたりにそれをちょっと伸ばすような、何か案も出ておったように記憶してるんですけども、実際のところは、そういう意味では当初の計画どおりということであれば、あとは5年後、5年の間に10分の10にしなくちゃいけないというところで、その辺の伸ばし方ももう事前にきちっと提示をされておいたほうが、それぞれの支部においても判断の材料になるのではないかなと思いますので、ぜひ出していただきたいなというふうに思っております。

原山議長：

ありがとうございました。何かありますか。

私はいつも極論を言ってんですけど、激変緩和措置っていうのはできるだけ早くなくしたほうがいいと。協会けんぽをつくった設立の趣旨からいったら、いい意味で競争させるっていうのは、競争原理からいったら早くなくしたほうがいいというのが私の意見なんです。いつまでたってもなくならなったら、全国一律のほうが事務的にも非常に楽じゃないかと。

傳田さん、どうですか。

傳田評議員：

基本的には、引き下げられるときには引き下げましょう、ただし、上がるときにはゆっくり上げてくださいというのが私どもの会員企業さんの思いでございます。

それからもう一つ、今、議長おっしゃいましたけれども、激減緩和も、私どもの記憶から言えば、なるべく早くなくしてお願いしますっていうのもあるんですけど、一番の根本があって、実は、補助率を20%は絶対に落とさないでという、このいただいた資料の6ページに基本的な考え方の中に書かれているのが、これが全てだと思います。これは、ある程度、私が申し上げたところを反映させていただいてると思っております。

ただし、先ほど申し上げましたように、引き下げられるときは引き下げていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

原山議長：

ありがとうございました。

それでは、きょうの東京支部評議会の意見というのは、私が後で整理して、支部長に申

し上げるっていうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

原山議長：

大筋を逸脱するつもりは全くありませんので、例えば、20%の旗をおろさないでほしいというような、そういう意見を付して支部長に申し上げ、支部長がそれを参考にした形で、支部長として理事長に意見を言うと、こういう流れになると思いますが、よろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

原山議長：

では、そういうことをご了承いただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の2番目の議題でございますが、平成28年度の事業計画案、それから前回の評議会でもちょっと議論になりましたが、特別計上経費について、説明をお願いします。

飯塚企画総務部長：

それでは、引き続きお願いいたします。東京支部の事業計画案等・特別計上経費につきましてご説明をさせていただきます。

49ページをお願いいたします。49ページのところに平成28年度東京支部事業計画案ということで載せてございます。

前回から変更をさせていただいた箇所をご説明をさせていただければと思います。そういたしますと、ずっと飛びまして恐縮でございますが、62ページをごらんいただきたいと思います。62ページのところは特定健康診査及び特定保健指導の推進というところの項目のところでございます、中段に数値目標を載せてございます。ア.健診、イ.保健指導という形で載せてございます。

前回ご説明の中で、まだ数値等、仮置きですという話をさせていただきましたが、アとイにつきまして確定いたしましたので、その数値を載せてございます。健診のところにつきましては、対象者数、実施率、こちらにつきましては現状維持かアップした数字で計上をしてございます。これは平成27年度、前年度と比べて同率か、もしくはそれ以上の数字

で上げさせていただいております。

保健指導のほうにつきましては、実際その対象者の方がふえますと、その分、保健指導を当然行わなければいけないわけなんです、ここは現実的な数値を上げさせていただいております、その対象者数は増えておりますし、保健の実際の指導率は増えているんですが、実施率は若干現実的な数字ですので、低い数値になってございます。例えば、保健指導につきましては、対象者が平成27年度であれば15万6,061人ですね。これが28年度、赤いところを見ますと18万7,426人と。実施率、実施見込みということで載せてございます。こちらにも実際協会実施分とアウトソーシング分とに分かれて載せてございます。あと被扶養者のところ、こちらにつきましては次の63ページになるわけなんです、昨年度を上回る数字でそれぞれ載せてございます。

大まかな説明で恐縮でございますが、以上となります。

もう1点、変更しております、それが66ページをお願いいたします。66ページのところは、データヘルス計画というのがございまして、これの上位と下位の目標というのを定めてございます。66ページは、下位の目標のところの若干整理を行わせていただいております、27年度が右手にございますが、赤文字の28年度のところで、27年度のアとイをまとめまして、28年度ではアのところと一緒に書かさせていただいているという形で載せてございます。

あともう一つ、27年度のエのところ、「医師会に実施結果を説明し、説明・共有し、かかりつけ医から腎臓専門医につながるネットワークを構築を図る」といったことでかなり立派に書いておるんですが、もうちょっとこれを具体的にわかりやすくしようということで、28年度、エとしまして、「かかりつけ医と腎臓専門医との連携が深まること」ということで、ちょっと表現を変えさせていただいております。これが大きな変更点となります。

あとは同じでございます、続きまして恐縮でございますが、特別計上のところをご説明をさせていただきます。

73ページをお願いいたします。73ページのところで特別計上と、先ほどの料率の表のところでも申し上げさせていただいたところなんです、協会の経費につきましては、基本的には全国的には共通経費の中で賄う形になっておるんですが、保健事業等につきましては、例えば、その保険料を上げてもいいから支部独自として何か打ち出す施策があるんであれば、この特別計上で行ってくださいというふうに整理されておまして、ただ、細かく言うと、総報酬按分ということで、支部の予算枠である程度、全体の中で面倒を見ていただける経費と、それを超えたらもう特別計上として扱ってくださいと、あくまでも独自の経

費でやってくださいといった部分に分かれてございます。

前回のデータヘルス事業の経費を計上させていただいておったんですが、こちらはその他保健事業と密接な関係があるということで、一緒に載せる形で刷らせていただいたんですが、その後、本部と調整をいたしまして、こちらのほうについては共通経費の中でどうかできないかということで、まだ調整は済んではいないんですが、こちらのほうの特別計上に直接関連する予算ではないという整理になりましたので、今回の中ではデータヘルスの事業関係の計上を除かせていただいております。

そういたしますと、今回載せてございますのが、まずは、「その他保健事業」というのがございまして、こちらが健康フォーラムの開催ということでございまして、これが経費が290万円というところで載せてございます。支部の予算枠というのがございまして、これを超えてございませぬので、特別計上はゼロという形になってございます。

次の「医療費適正化」というのがございまして、前回その東京支部のデータヘルス計画遂行のための調査研究というところで、こちらも、こちらにその150万円計上しておったんですが、こちらにつきましては、本部の中の全体の経費の中で賄うパイロット事業という形での採用となりましたので、これは以前からそういう形で続いておったものなんですが、今回もパイロットとして扱っていいということなので、支部で単独で計上しなくてもいいという形になりましたので、ここで150万円マイナスになっておりまして、実際は計上はありませんので、特別計上0円という形でございます。

その下に「支部独自のサービス向上のための取組み」というところでございまして、こちらにつきましては継続事業がほぼ全てなんですが、紙媒体による広報、あと市町村と連携した健康維持に対する広報、ラジオの広報番組、ラジオ番組連動のウェブサイト、あとそのラジオCM、新聞、ポスター、新しいメディアを活用した情報提供、PR、DVDの増刷といったものを計上してございまして、こちらが4,415万8,000円という形になってございまして、支部の予算枠というのがございまして、これが1,319万円でございますので、特別計上としまして3,096万8,000円と。特別計上を合計いたしますと、一番下のところでございますが、網かけになっているところでございまして、3,096万8,000円という形で今回計上させていただいております。

前回12月でお示しさせていただいた過去から見ますと、前回12月の段階が3,246万8,000円でございます、先ほど申し上げましたデータヘルスの調査研究150万円、この分を除いた分が今回3,096万8,000円という形になってございます。

27年度、昨年度との予算との比較で見ますと、27年度予算が2,936万3,000円でございます。

した。若干ふえておるんですが、こちらは事業所数とか増加しておりますので、こちらを見込んで、若干ですが、前回として予算を増加させていただいてるという形で今回させていただいております。

事業計画、特別計上につきまして、以上で説明を終わらせていただきます。

原山議長：

説明は終わりました。ご質問がありましたら発言をお願いします。

私、最初に聞いていいですか。

73ページの、27年度で言えば、この医療費の適正化、これが全額特別計上費で計上されたら、こういうこといいんですね、27年度は、違うんですか。この73ページの資料の一覧表になっていますでしょう、その上の2番目の医療費適正化のところ。

飯塚企画総務部長：

金額等は違いますが、ほぼ同様の内容で計上してございました。

原山議長：

今度28年度から、これは一般の支部予算額に組み込まれたから、特別計上額ではないということですね。

私が聞きたいのはこういうことです。特別計上枠って言うと、支部の予算額が足りないからプラスっていうんじゃなくて、全く何か新しい事業をやるために特別計上してもらってるのかなと思ったら、28年度を見ると、支部の一般予算額の足りない分を何か補填するようなイメージなんで、特別計上ってそういうものかなと思ったもんですから聞いただけなんです。

飯塚企画総務部長：

特別計上は、本来その協会全体での予算があるんですが、支部として、例えば医療費適正化をするためにこんな事業をやりたいとあって、そこは支部で出すっていう制度なんですよ。だから、保険料を例えば上げる要素があるわけですし、例えば、全体では決まった予算があって、そこから飛び出る部分を支部としてやっていくかやっついていかないかというのを検討して、やってくださいということになっております。

だから、今のところだと、予算的には全然影響を与えないわけではないんですが、先

ほど見ていただいたように、0.000幾つのところでは、保険料としては影響を与えているという制度になっております。

原山議長：

27年度に医療費適正化で、そのデータヘルスの計画、これやったでしょう。これは、今回は特別計上の金をもらってきてやったと、こういうことじゃないですか。

飯塚企画総務部長：

昨年度と今回28年度、今お示しさせていただいてるものは、ほぼ同じもので計上してございます、項目的には。

原山議長：

そうですか。データヘルスの研究を本部から特別にもらってきた特別計上で充てたんですけど、28年度は、それは一般の支部の枠の中で取り込めと。

飯塚企画総務部長：

申しわけございません。そういう面では、この2番目の医療費適正化の中のデータヘルスの計画につきましては、これは本部に取り組んでいただいております。ただ、前回12月にお出ししたときは、まだここに載せてございましたので、それが調整がついて、今回150万をここから除かせていただいておりますので、その分は特別計上としては行っていますといった形になります。

原山議長：

そうですか。私の聞き方が悪いのかな。私は特別計上経費というのは、支部の一般予算額ではもちろん賄えない、全く何か新しいことをチャレンジしようということについて、本部がお金をくれると、それでやってみようということだというふうに理解をしていたものですから、この28年度予算で主として広報経費、足りない分を補う形の特別計上というのは、あれという感じがしたものですから質問しただけです。

田島企画総務グループ長：

73ページの資料のところの「取組名」という欄のところ、上に丸の幾つかついてると

ころがあるんですが、まず、その他の保健事業については、支部予算枠を超過する部分が特別計上と。同様に、実は広報関係もそういう表現なんです。ですから、まず広報などは若干それに近い部分で、与えられた枠を超えたら、それは特別計上ですねということです。

ただ、今、議長がおっしゃられた真ん中の医療費適正化については、丸がありますように、全額が特別計上。つまり、支部が何かやりたければ、それはストレートに医療費に影響が出るんだから、料率を上げてやるんなら考えてくださいと。ただし、それで上げたものについて、今回四角で書いてありますように、パイロット事業という制度が本部にあります、その中で先駆的な取り組みで本部でバックアップして、事業として使いましょうというものについては、本部のほうで経費を面倒見ますという形になってます。その判断が大体12月の末、先日の評議会の後、例年、本部から連絡が来るものですから、前回12月にお渡しした際は、パイロットでは応募してるけれども、もしだめでも自分たちでやりたいということで、まずは数字を12月は載せさせていただいた、150万。そしたら、やはり本部のほうで、これ実は例年そうなんですけれども、東京支部の医療費分析、本部のほうのパイロットとして今回も、正確には調査研究事業ということになるんですが、そちらで取り上げましょうということで、150万についてはこちらのほうで負担をせずに、本部のパイロット事業の経費で負担をしましょうという整理がまた今回もついたものですから、それでこの中からは消えたということになります。

ですから、議長のご理解は間違っていないんです。ただ、たまたま我々の取り組むものが例年パイロットに応募をしますと認めてくれるものですから、この欄からは消えてくれているという仕掛けになっています。ですから、特別計上の考え方は、議長の考え方とおりでございます。

原山議長：

わかりました。私の質問を終わります。

ほかに何かございますか。

それでは、吉成先生どうぞ。

吉成評議員：

私の知識不足なんですけど、じゃあ、この特別計上として3,096万8,000円、結果計上するということになった場合に、このお金はどこからどういうふうに出てくるんですか。

原山議長：

事務局どうぞ。

田島企画総務グループ長：

保険料率の考え方ということになります、5ページのところに数字として出てくるんですが、右から2つ目ですね、保健事業等により、東京支部の特別計上という数字がございまして、今回、東京の場合は、あの金額ですと、実は保険料率というのは9.96という形ですと、9.96幾つを端数に応じて処理をしているもんですから、数字としては出てこないんですけども、ただ、金額によってはここに保険料率として影響が出る数字が入ってきますと、当然その分、保険料としては、各事業所様のほうに余分にご負担をいただくと。その負担をいただいた予算を使わせていただくというような仕掛けになっていると。

ですので、今回これ9.96ですけれども、もし仮にですが、10億ぐらいの事業をやりますということになると、0.01数字が上がりますので、そうすると9.97という保険料率が設定が可能になると。その9.97の保険料率をいただいた中の0.01の10億分については、この特別計上の分ということで、わたしどものほうで予算を執行させていただくという仕組みになっているという形になります。

吉成評議員：

そうすると、今の予想では0.00031ですか。だから、1000分の0.1未満を四捨五入すると、パーセンテージとしては表には出てこないけれども、実際に出ていくことは間違いのないわけですよ。

田島企画総務グループ長：

そういうことなんです。ですので、当然、3,000万という金額でも明らかに影響の出してしまう支部も出てくると。東京の場合が非常に母体が大きいもんですから、10億円ぐらいでないと料率が変動はしないという部分の差ということになってまいります。

吉成評議員：

わかりました。

原山議長：

それでは、植西さんどうぞ。

植西評議員：

この73ページの見方の問題なんです、経費のところは290万って書いてますよね、その隣に支部予算枠が2,793万と書いてますよね、特別計上額がゼロになってますよね。これはどんな計算になっているかというのがまずわからないという点。2番目の特別計上の場合、150万になったのはなくなって、どこにも計上されてないと。PR費のところは合計で4,415万8,000円の経費がかかりますよ。そのうち支部の予算枠で1,319万円が支部の予算の中にありますよ。お金が足りない、それを特別計上で、別枠でもらうよという意味なんですよね。

従来はわかったつもりでいたんですけども、この真ん中のやつがゼロになってしまって、そこのお金はどこで計上されているのっていうのがわからないのと、一番上のところで差し引きが全然できてないのは、この3つの仕組みがわからなくなってしまったっていうのが私も同意見だったんですけども。

飯塚企画総務部長：

そもそもここは、ちょっとわかりづらくて恐縮なんです、支部の予算枠のところの下の総報酬按分ということで、一定額を全国報酬比例で按分して、割り当てるイメージなんです。だから、この枠で使ってくださいというのが、まず本部から。

植西評議員：

ということは、全然使い切っていないということですか。

阿川レセプト部長：

いや、そういうことではなくて、受診勧奨経費であるとか、そういうものにも当然使うんですが、その大枠が2,793万。そのうち290万だけ健康フォーラムに使いましょうということなので、これが丸々余ってるわけではなく、ほかにも使います。

植西評議員：

そういう意味だと、この括弧書きに書いてある、グロスの括弧が書いてあって、それ以上の費用を全部含めたこの括弧なんですよね。だから、ここの表記の仕方が、ここを290

方にすべきだと思うんですよ、支部予算枠の中で。括弧書きでグロスの分があるっていうんだったら、すんなりわかるんですよ。差し引きしてゼロだよっていう、そういうふうに表記をしてもらったほうが理解がしやすいです。

矢内支部長：

ちょっとこれは、数字自体が間違っているわけではないんですけど、表示の仕方が適切でないかもしれませんので、もう一つ工夫させていただきたいと思います。

原山議長：いいですか。

吉成先生、もう一回ですか。どうぞ。

吉成評議員：

別の件なんですけれども。東京支部で健康企業宣言というのを新たな取り組みとして重点施策の一つにしてるかと思うんですが、その健康企業宣言に係る事業経費といたしますか、これは、この支部の何だろうと、特別計上分になるかどうかはわかりませんが、ここに載ってこないのはどうしてなのでしょう。

原山議長：

はい。

阿川レセプト部長：

特別計上経費と全く別の予算枠で動いておまして、データヘルスに関する経費とはまた別途、協会全体で使える経費がございます。その中で賄っているのが、保険料に影響のない経費なんです。ですので、特別計上という記載であると、全く載ってこないんです。ですので、全く費用がかかりませんという意味ではございません。

矢内支部長：

これから調整していくところなんです、明確にその結論が最終的に落ちついてないということです。

飯塚企画総務部長：

先ほどちょっとご説明したように、3号保険料率っていうことで、全国共通で、まずは事務経費とか、そういったものをこの中で賄っております。ここの計算がまた別途ありまして、ここは全共通なので、まだ整理がついてない状況です。それ以外の各支部で特別に使うっていうか、それを超えて先ほど使った分が特別計上なんですけど、それを今お出しさせていただいてやっているといった状態なので、この3号保険料の中で大枠はもう決まっちゃってるんですが、その分け方は、まだ細かいところは決まってないという状況でございます。

原山議長：

わかりました。2番目の議題はこれでよろしいですか。

じゃあ3番目、東京支部の状況等についてに移ります。

事務局から説明をお願いします。

飯塚企画総務部長：

それでは3点目に参りまして、こちらにつきましては79ページをお願いいたします。79ページに、昨年ご心配をおかけしたんですが、協会の職員端末への外部からの不審な通信があったというところでございまして、その辺の経過が明らかとなりましたのでご報告させていただきます。

79ページが概要でございまして、それを若干また詳しくしたものを81ページに載せてございますので、81ページでご説明をさせていただきます。

こちらの1番にございますように、昨年6月16日に4台の職員端末に外部からの不審な通信があったというところでございまして、これが16日に判明し、同月17日に公表したというところでございます。その後、個人情報の漏えいがないかあるかということをも2つの専門業者に依頼をしまして確認をしたところ、個人情報の協会外部の漏えいは確認されなかったというところ結論がまず出ました。この間、皆様には大変ご心配をかけまして、申しわけございませんでした。

3番としまして、今回その4台の端末に保管された個人情報の内容についてなんですけど、実際的には、その端末は埼玉支部、熊本支部、本部に分かれておるんですが、この中の埼玉・熊本支部の端末につきましては、協会加入の約70万7,000人の個人情報がパスワードや暗号が設定されずに保管されていたということがございまして、この扱いについては協会の規定上、不適切なものということでございまして、その内訳につきまして、4情報、

3情報、2情報、1情報という区分けをしまして、記号番号あり、なしで内訳を載せたものが下の表になってございます。

これにつきまして、82ページでございます。4番としまして、82ページ4番で、情報セキュリティ及び個人情報保護の強化というところでございます。今後につきまして、まずは(1)で個人情報の適正な管理と職員の教育を図っていくというふうに考えてございます。大きなところとしましては、文書ファイルの自動暗号化システムを平成27年度中に実行していくといったこととか、情報管理規程、情報管理関連規程の見直しなどを図っていくこととしております。(2)としまして、基幹系・情報系システムとは別なシステムによるインターネットを接続するといった形で、これは27年度末を目途に接続を開始していくものといった形で今、考えてございます。

83ページでございます。若干上のところに(3)としてCSIRTということで、何かこれはシーサートと言うみたいなんですが、これを設置してインシデント対応の強化を図っていますというところでございます。このCSIRTというのは、この中、下にもございますように、平常時のインシデントということでございますので、事案とか事故とかそういうことだと思うんですが、そういったものが発生したときに向けて、準備とそのときの対応する専任のチームをつくっていくと、こういったことを本部の中で今、考えてございます。それに対する新たな手順書とか整備とか訓練とかもやっていくと、こういうことを今、考えてございます。(4)としまして、協会経営におけるリスク評価・管理のあり方の検討を行うということで、これは平成28年事業計画に明記する予定とございますので、まだこちらが出ておらないんですが、こちらのほうが出ましたら、またご説明をさせていただければと思っております。

こういったことを行いまして、個人情報の管理の徹底にさらに努めていくということでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

原山議長：

ありがとうございました。

このことについて何かご質問ございますか。個人情報の協会外部への漏えいはなかったと、こういうご説明でしたから、よかったですねと思います。何かございますか、よろしいでしょうか。

飯塚企画総務部長：

そうしましたら、87ページをお願いします。87ページは、ジェネリックのいつもの表を載せてございます。ちょっと上のほうに書いてあるんですが、右手のほうの上のほうに赤字で、平成27年7月から8月分を平成28年1月7日訂正ということで、前回12月のときにもお出しさせていただいておったんですが、その後、連絡が参りまして、数値が違っておりましたという話があったので、正しいものに入れかえさせていただいております。

間違っている箇所は、新指標というところがございます。黒い実線と赤い実線とあるわけなんです、これの平成27年7月分と8月分が、前は高い数値であったんですが、実際は、例えば低かったということで、今回その実線部分の黒いところと赤いところの27年7月分と8月分を訂正させていただいております。東京支部も前の数字ですと60%を超えておって喜んでおったんですが、実際はまだ超えてなくて、58.7%で59.2%で、直近ですと59.3%といった数字になっているってことで、改めましてご報告をさせていただきます。失礼いたしました。

原山議長：

ありがとうございました。

以上で一応、本日の議案の審議は終了したんですが、そのほかに何かございますでしょうか、全体を通じて何かございますか。

なければ、それでは、私は議長の座をおりまして、司会を事務局のほうへお返しします。よろしくをお願いします。

田島企画総務グループ長：

通常ですと、次回の日程というお話なんですが、3月末ぐらいに運営委員会がありまして、そちらのご報告ということなので、4月どのあたりか、ちょっとまだこちら日程調整できておりませんので、こちらにつきましては改めてご案内をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、以上をもちまして評議会終了ということですが、皆様、ご議論いただきましてありがとうございました。また保険料率、事業計画につきましてもご了承いただいたということで、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして東京支部評議会、終了といたします。ありがとうございました。

